

(様式2)

令和 4 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1571700465	
法人名	特定非営利活動法人 みどり心育会	
事業所名	グループホーム ありがとうの家 第一	
所在地	新潟県五泉市村松甲5604番地1	
自己評価作成日	令和4年8月3日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/15/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会	
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階	
訪問調査日	令和4年9月13日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

広い敷地を有するみどり心育会の介護事業所として平成15年に誕生したグループホームありがとうの家は杉木立ちの里山を背景に静かな環境にあります。春には、敷地内の夫婦桜が季節の変わり目を告げ、暖かな春の木漏れ日のなか舞い散る桜の花びらをゆっくり追いかけるようにゆったりした時間の散歩は皆様に好評です。梅雨時期には青葉が目にしみいるほど眩しく、毎年たわわに実をつける梅の木は、皆様の梅仕事の材料として楽しませてくれます。夏は地域交流行事の納涼祭が行われ、盆踊りや夜店巡りを楽しみ、秋には敷地内の特別養護老人ホーム、多機能ホーム、デイサービス合同での作品展を開催したり、地場産のお米と里芋で作る芋汁を地域の方々や、法人系列のこども園児らと一緒に秋空のもといただく芋煮会は、楽しみの一つです。また、地域の青年会と防災連携が構築されており、火災発生時や土砂災害を想定した訓練に参加いただきました。高齢者福祉に携わる法人として、認知症を含む高齢者についてより理解を求め、今年度は当法人の真向かいにある県立村松高等学校からの要請もあり法人介護部門として、講演会を実施いたしました。これからを担う若い世代に、高齢者の抱える悩みなどをお伝えし、地域全体で支え合う事の大切さを発信できたと感じています。こうした恵まれた地域環境のなか、職員はより安全で安心な環境整備にと、自己研鑽に努めております。事故発生時及びその対応として全職員がAEDの使用方法について学びまた、消防署員を講師に緊急時の対応として普通救命講習会を受講し実践に対応できるべく備えております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は五泉市(旧村松町)に平成15年に設立され開設20年を迎えている。杉木立ちの里山を背景にした静かな環境の中にあり、広い敷地内には事業所の他系列法人の運営する特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護施設、デイサービスセンターなどがある。

法人は地域交流・異世代交流に重点を置いており、現在コロナ禍の為に中止されている事業もあるが、隣接する村松高校との交流、こども園との交流や地域住民も参加する納涼大会、芋煮会等の開催など多彩な取り組みがなされている。また、法人と地域の青年会と防災連携体制が構築されており、事業所の火災発生時や土砂災害を想定した訓練等に参加してもらうなどしている。定期的に行っている運営推進会議では、利用者の実情や取り組みについて報告している。推進会議のメンバーは、利用者代表、家族代表、民生委員、医師、薬剤師、行政関係者等多彩であり、コロナ禍での書面開催においてもしっかりと意見交換がなされている。そこで出された意見や助言はサービスの向上に活かしている。

また、利用者の安心安全の為に、全職員が普通救命講習を順番に受講し応急手当等のスキルの向上に取り組んでいるほか、AEDも事業所内に整備されており全職員が使用講習を受講している。

事業所では、毎年運営理念に基づいた事業目標を作成し職員間でその目標を共有してケアに取り組んでおり、年度末に評価をし次年度に反映するようにしている。また、個々の職員が担当利用者だけでなく、すべての利用者を理解することが等しく必要であるとの管理者の考えから、毎月実施しているモニタリング資料の作成は順次職員を替えて実施するなどの取り組みが行われている。

事業所は「食」を大切にしており、郷土料理や季節の行事食や好きなものを献立に取り入れ、地元の旬の食材を使い提供している。また、季節に合わせてさし柿やちまき、梅干しなども利用者と一緒に作っており、できる方には下ごしらえの手伝いをお願いしている。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「受容・尊敬・共生」の運営理念を事務所等に掲示している。また職員会議や折に触れて介護の基本として共有している。	「受容・尊敬・共生」という事業所設立時に作成した理念がある。毎年度当初の職員会議等で理念の確認と職員間での共有を行うようにしている。毎年の事業計画には理念が記載され、事業目標はこの理念を勘案し作成されており、評価をしてその結果を次年度の目標に反映させる仕組みとなっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年、納涼祭や芋煮会、こども園との交流、地域合同防災訓練、地元商店での買い物など古くからの馴染みや繋がりを大切にしながら交流をしている。	地域との交流を目的とした取り組みを法人が一体となって実施するなど、地域とのつながりを大切に継続的に実践している。今年度はコロナ禍のため中止せざるを得ない事業もあるが、感染防止に配慮したうえで、系列の「こども園」との交流や文化祭等の実施を予定している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地元中学校や高校の生徒の職場体験の受け入れを実施してきた。今年度は認知症状を含む高齢者についての理解を求めて、高校での講演会を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を実施している。利用者の実情や取り組みについて報告している。意見や助言はサービスの向上に活かしている。	利用者代表、家族代表、市の担当課の職員、地域包括支援センター職員、医師、薬剤師、地域の代表として民生委員、法人理事長、事務長、管理者等事業所の職員等が参加して会議を実施している。コロナ禍により書面開催を実施した場合においても、職員の負担を減らす取り組みへのアドバイスをもらうなど、委員との意見交換がしっかりとされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には、五泉市、地域包括支援センターの職員から参加いただいている。事業所の実情や取り組みについて助言をいただいたり必要時には、連携を取りながら協力関係を築くよう努めている。	市の担当者や地域包括支援センター職員とは、必要に応じて連絡をとり相談に乗ってもらったり情報交換をしている。運営推進会議には、市の担当課の職員や地域包括支援センターの職員からも構成メンバーとして参加してもらい、協力関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束会議を開催している。マニュアルの周知徹底や身体拘束の内容、弊害などの理解を深め、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	事業所で身体拘束委員会を設置し、3ヵ月に1回会議を開催している。身体拘束について理解を促し、マニュアルの周知徹底に努めるなど身体拘束をしないケアに取り組んでいる。実際、身体拘束をせざるを得ない事案が発生し、職員全体で必要な手続きや支援方法の共有に努め、結果として適切な対応がなされた事例も確認できた。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアル及び、高齢者虐待防止関連法について職員研修等で周知徹底を図っている。心理的虐待、ケア放棄等、不適切なケアについても職員間で話し合い、理解し虐待防止に努めている。	マニュアル及び高齢者虐待防止関連法について研修を実施し、身体拘束に関する理解と共に高齢者虐待についての理解を促し虐待防止に努めている。毎月のケア会議では、利用者が安心して生活ができていないか、不適切なケアがないかを話し合っている。また、管理者は職員間でお互いのケアについて話し合えるような事業所内の雰囲気づくりに取り組んでいる。職員のメンタルヘルスに係る相談については、管理者が窓口となっている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修会に参加し日常生活自立支援事業や、成年後見制度を学んでいる。実際に成年後見人制度を利用された利用者がおられたこともあり制度について職員は理解している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結や、解約、改正等の際には、利用者や家族の不安や疑問点を尋ねたり、事業所でできる事とできない事を明確に説明し同意をいただき、書面を交わしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段の会話から利用者の意見や要望が引き出せるように関わりを大切にしている。また相談箱を設置して家族が直接言いにくいことも伝えられる工夫をしている。	相談箱を玄関に設置しているほか、利用者の意見や要望は関わりの中で出来るだけ引き出すようにしている。家族とは、月1回発行される「ありがとうだけ」に関する返信や、面会時、電話等で出来るだけコミュニケーションを図るようにし、話しやすい雰囲気づくりに取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人の代表は毎月の職員会議に必ず参加し、運営に関する職員の意見や提案を聞いている。また、管理者は職員と個人面談を行い個々の意見などの汲み取りに努めている。	理事長、事務長が毎月の職員会議に出席し、職員から運営に関する意見を聞く場としている。また、管理者は定期的に職員と個別面談を実施しており、そこで出た意見や提案を反映させるように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人面談の機会を設け、管理者、職員の努力や実績の把握、個々の要望に沿った働き方や健康状態、やりがい、思いの汲み取りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部からの講師を招き法人主催の研修会を開催している。例年、施設内、及び施設外の研修にも多くの職員が参加できるように配慮している。職員各自の資格や経験を考慮して、積極的に資格取得を推進している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	例年、市内のグループホーム連絡会議の定期開催で情報交換や交流を図り、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面談時に、本人が困っていること、必要なサービスについての把握に努めている。安心して頂くことを第一に配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回面談時に、家族が何に困っているのか、何を不安に思っているのか話を十分に聞き、本人の関係づくりとともに家族の思いも受け止めるように十分配慮している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回面談時や、入居時には遠方に住んでいる家族からも同席していただきその時に、まず必要な支援を行う。必要時には、承諾を得て、前担当者や相談員と連携し必要なサービスの把握と対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護する側、される側という一方的な関係ではなく、利用者と一緒に壁面工作などの得意な方には教えを請い、一緒に作品を作り上げる楽しみを大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族に日々の様子を近況報告の手紙や面会時や電話などでお知らせし情報を共有している。また、感染症対策を行い受診同行や外出支援などをお願いし、家族とともに本人を支えていく関係を大切にしている。	利用者の近況は、家族の面会時や、生活の様子が記載されている「ありがとうだより」を定期的に送ったり、必要に応じて電話で連絡するなどして情報の共有を図っている。コロナ禍ではあるが、家族には必要に応じて受診の同行等個々の利用者が見守り暮らしができるような支援を依頼しており、必要に応じて介護計画(ケアプラン)に役割を記載して支援をお願いしている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔なじみの方など、本人がこれまで大切にしていた関係性が途切れないように支援している。また、希望があれば手紙や電話での交流についても支援している。	コロナ禍で外出や面会が従来のようにできない状況ではあるが、個々の利用者が知人、友人等馴染みの関係を途切れさせないように、面会の際にはベランダ越しに会ってもらったり、近所の洋品店に服の出張販売を依頼して買い物を楽しんだり、手紙や電話の取次ぎを行う等できる限りの努力をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの性質を深く理解し、その時々に必要な対応で利用者同士が良好な関係で支え合えるような支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も継続的なかわりを必要とする利用者や家族はほとんどないが、退居後の経過を知らせてくださる家族には、温かく接している。また、相談があった場合には情報提供等協力している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりのなかで希望や意向の把握に努め、記録様式やカンファレンス等で共有している。思いや意向を伝えることが難しい方に対してはジェスチャーを交えてコミュニケーションを図ったり、表情や動作から思いを汲み取り本人の意向に沿うように努めている。	日々の関わりや会話の中で利用者の思いの把握に努めている。特に思いや意向を言葉で表現することが困難な利用者については、個々に適したコミュニケーション手段を考えたり、表情や素振りから思いを推測するようにしている。これらの思いや意向は、記録して職員間で共有している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、家族に記入をお願いしている情報シートや聞き取り、入居前の担当ケアマネや施設からの情報提供等で把握に努めている。また、入居後の日々の会話や関わりのなかで得られた情報は記録し共有するように努めている	入居前の担当居宅ケアマネージャーや利用していた事業所から情報を収集したり、管理者と介護計画作成者が自宅訪問を行い生活環境等を把握するようにしている。また、入居時に家族から情報シートを記入してもらったり聴き取りを行い、得た情報は記録して職員間で共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝のミーティングや連絡簿、個人ケース記録、バイタル記録、排泄記録、本人の言動等から心身状態、一日の過ごし方の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングは担当職員が定期的に行っている。カンファレンスは基本的には3か月に1回実施し、本人、家族の意向や職員の意見等が反映されるように話し合い、介護計画を作成している。	モニタリングは毎月実施されている。その月の担当職員が本人、家族の意向や意見を聞き取り、他の職員の意見や情報をまとめている。カンファレンスは3か月に1回、ほとんどの職員が参加して実施し、計画作成者が本人・家族の意向、職員の意見等を集約して介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の生活記録や連絡簿、バイタルチェック、排泄記録等に記録し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かすように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が遠方に住まわれているなど、地域とのかかわりが薄くなっている状況の方もおられるが、嘱託医院以外の定期受診など、その必要時には都度柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアや法人内の文化祭、美容師の定期的な訪問、商店による物品販売など地域の力を借りた取り組みを行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎月の定期往診や急変時、体調不良時の往診など嘱託医との連携が取れている。入居前からのかかりつけ医に受診を継続される場合には健康状態や日常の様子、受診結果等を家族と情報共有し、適切な医療を受けられるよう支援している。	入居前からのかかりつけ医の継続受診が可能である。その場合は家族等が対応することになっている。事業所で情報提供書を作成し、診察が円滑に出来るようにしている。事業所の嘱託医が月1回往診しており、その際は薬局の薬剤師も同行している。体調不良時や急変時には嘱託医の診察や電話での指示も得ることができるなど体制が整えられている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所内に看護婦は配置されていないが、必要時には、敷地内のデイサービス、小規模多機能、特別養護老人ホームの看護師が駆けつけてくれ適切な受診や看護を受けられるように相談や、助言を受けることができる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	契約時、必要に応じて医療機関への情報提供のご理解をいただいている。入退院時には情報を提供、交換、共有しケースワーカーや、医師からの説明に同席するなどの対応を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に介護、医療体制、重度化した場合について十分な説明を行っている。また、現段階では、看取りを行っていないことも含めてご理解いただいている。重度化した場合には、家族の意向を尊重しできる限りの支援を行っているが、認定の区分変更や住み替えの支援も行っている。	事業所においては看取りは実施していないことから、重度化した場合の対応については、重要事項説明書の説明の中で入居時に口頭で丁寧に説明している。利用者の心身の状況変化に合わせて家族と話し合いを実施し、必要に応じて住み替えの支援等を実施している。	重度化した場合の対応については、入居時に本人、家族等に口頭で説明しており内部資料としての基準も作成されている。今後は、現在ある内部資料としての基準の家族等への開示等の検討も含めて、重度化した場合の対応指針等の整備について検討がなされることを期待したい。
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時マニュアルを全職員が周知し共有している。AEDの取り扱い方法についてや消防署員を講師に普通救命講習を受講している。また、事故報告検討会や検証により小さな事故に備えた実践力を身に付けている。	全職員が普通救命講習を順番に受講し応急手当等の訓練をしているほか、AEDも事業所内に整備されており全職員が使用講習を受講している。また、出血・誤嚥・骨折時の応急手当の研修が行われており、事故発生時に備えている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人と地域青年会は防災組織を築いており地域合同総合消防訓練の実施や非常災害時対応研修会を開催している。また、事業所は定期的に消防訓練、土砂災害時の避難訓練、地震想定などの訓練を実施し、防災意識の向上と実践力を身に付けている。	防災訓練を年間計画に基づき毎月実施している。火災(夜間想定)、土砂災害、地震、不審者など多岐にわたり実施されている。有事には法人と地元青年会との間に協力体制が構築されており、緊急連絡網もできている。また、食料等の備蓄についても3か月を目安にリスト化とその見直しを随時行うなど管理体制が出来ている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	運営理念や接遇研修などで人格の尊重を念頭に排泄、入浴介助などは特にプライバシーを損ねない言葉かけや対応に配慮している。一人ひとりに合わせた地元の方言や敬語の使い分けにも配慮し居心地よく過ごしていただけるように配慮している。	一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーについて配慮した言葉かけや対応を実施している。排泄介助や入浴介助場面においては特に配慮をしている。また、プライバシーの保護や接遇に関する研修を実施し職員のスキルの向上に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、衣類の選択を促したり、好きな食べ物を献立に盛り込んだり、表情や何気ない会話から思いや希望を汲み取り、自己決定ができるような言葉かけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調や、その日のペースに合わせてできるだけ希望に沿うように過ごしていただいている。天候によってはドライブや、散歩など柔軟に対応できるように努めている。しかし、全員の希望に添えないことも時にはある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に美容師を頼み整髪している。馴染みの美容室を希望される方もおられる。衣料品の訪問販売を地元商店に依頼し、ご自分の好みの衣料品を選ぶ楽しみを大切にしてきた。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昔からの行事食や好きなものを献立に取り入れ、地元の旬の食材を使い提供している。できる方には、調理の下ごしらえや、盛り付け、下膳の協力をお願いしている。	郷土料理や季節の行事食など利用者の好きなものを献立に取り入れ、地元の旬の食材を使い提供している。可能な利用者には調理の下ごしらえなどをお願いしている。また、季節に合わせて、ちまきやさわし柿等を利用者と一緒で作って楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の体調や状態に合わせた食事を提供している。食事量については毎食ごとに確認し記録している。午前、午後のお茶時間以外にも身体状態や好みに合わせて水分の提供ができるよう準備している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後必ず職員が声掛けや見守りで歯磨きを行い、介助が必要な方には口腔ケアを行っている。義歯の方は夜間帯にお預かりして洗浄消毒し一人ひとりの力に応じたケアに努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の自立にむけて、必要な方には排泄チェック表を活用しトイレ誘導を行っている。リハパン、パットを使用されている方に対しては吸収量や日中、夜間でそれぞれを使い分けるなど不快にならない支援の工夫をしている。	トイレでの排泄を基本としており、排泄チェック表等を作成して利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、適切な支援に生かしている。本人の意向を尊重し、紙おむつを外すことができた取り組みもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便表を活用して一人ひとりの排便パターンを把握し、飲食物の工夫や適度な運動を促したり、自然排便を促す工夫を個別に行い便秘の予防に努めている。やむを得ず医師の指示、処方により下剤を服用している方もいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は、それぞれのユニットで設けているが希望があったり、必要な状況にはいつでも入浴出来る体制である。気持ちよく入浴していただくため、ゆず湯や菖蒲湯、入浴の順番など工夫している。	入浴は週2回を基本としているが、希望等があれば毎週木曜を除いて、随時入浴が可能である。個々の利用者のその日の状態に合わせて順番等に配慮している。拒否等があり入浴が困難な場合は、無理をせず清拭や足浴等で対応している。また、入浴を楽しんでもらうために、季節に合わせてゆず湯や菖蒲湯を用意したり、入浴剤を活用したりしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣に合わせ、安心して眠れるように空調、照明、室温などに配慮している。夜眠れない方には一緒にお話したり、昼寝や日中の休息は個人のペースや状態を尊重している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診時に本人の状態を主治医に伝えて、症状に合った薬が処方されている。薬の変更時には連絡簿、生活記録に記載し全職員が薬の目的や、用途、容量等を理解している。誤薬防止に二重チェックを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	工作や塗り絵、ピアノや読み聞かせなど、個々に得意とされていることに注目し、レクリエーションであったり、洗濯物たたみや清掃などに力を発揮し、喜びや楽しみとして感じていただけるように配慮している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとのドライブやお花見などに出かけている。化粧品を買いにドラッグストアに出かけたり希望に沿って支援している。感染症対策により長時間の外出はできなかったが、一人ひとりの思いに沿うように努めている。	コロナ禍のため難しいところもあるが、花見など季節ごとのドライブ、日用品の購入など可能な内容で利用者の希望に沿った外出を楽しんでもらえる工夫をしている。また、事業所の敷地内を散歩して外の空気や季節の移ろいを感じてもらっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ほとんどの利用者は物忘れや紛失の懸念があることから、個人での金銭所持は難しいが、その方の能力によっては所持している方もおられる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っておられる利用者には、家族や友人といつでも交流が図れるよう、求められれば操作などの支援を行っている。家族からの電話や、電話を掛けたいときには事務所の電話でいつでも話ができるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日々、清潔で明るい環境で生活していただける様にこまめに清掃、換気、湿度管理を行っている。季節のお花を生けたり、季節ごとの壁面工作と一緒に制作し、季節感や家庭的な雰囲気、生活感を感じられるように工夫している。	季節感を大切にしており、季節の花や観葉植物を配置しているほか、廊下の壁には、季節ごとの飾りを利用者と創作し飾っている。今回の訪問調査時は9月であり、ブドウの房の造形物を作成中であった。また、系列のこども園の園児が毎月作ったカレンダーが飾られている。明るく清潔な環境で過ごせるように室内換気や適切な温度・湿度等の管理を行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには食堂のほかに、ソファに座って本を読んだり、テレビを観たり利用者同志でおしゃべりをしたりと一人ひとりゆったりと自由に過ごせる場所がある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や写真、位牌やテレビなど馴染みの品や愛着のある物品などを持ち込んでいただき居心地のいい設えで生活していただいている。ベットや家具などは安全に配慮した位置に設置する工夫をしている。	入居時に本人や家族に依頼し、愛着のある物品や家具等を持ち込んでもらうようにしており、入居後は安全に配慮しつつその人らしい居心地の良い居室づくりを目指した支援がなされている。居室の清掃などについても、可能な利用者は職員と一緒にするようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の表札やトイレの表示は分かりやすくしている。居室内やホールの必要な場所に手すりが設置されており安全に生活できるように配慮している。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				